

予算決算常任委員会総務分科会 議案説明原稿
(令和6年3月12日)

それでは、議案第56号「令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)」のうち、政策調整部が所管する部分につきまして、補正予算説明書に基づき説明を申し上げます。

まず、歳入より説明いたします。

46ページをお願いします。

款16 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 総務管理使用料、説明欄の「男女共同参画センター使用料」は、同センターの多目的室における使用料の精査であります。

54ページをお願いします。

款17 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 総務管理費国庫補助金、説明欄は57ページへ移りまして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の政策調整部につきましては、「結婚新生活支援事業補助金」、「デジタルデバйд対策事業」、「キャッシュレス決済関係経費」、「男女共同参画センター多目的室空調設備更新工事」等の精査であります。次に「地域少子化対策重点推進交付金」の政策調整部につきましては、「結婚新生活支援事業補助金」及び「男性の家事育児参画推進事業」の精査であります。

60ページをお願いします。

目4 土木費国庫補助金、節3 都市計画費国庫補助金、説明欄の「社会資本整備総合交付金」は、交付額の確定により精算するものです。

64ページをお願いします。

款18 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費県補助金、節1 総務管理費県補助金、説明欄の「電源立地地域対策交付金」及び67ページの説明欄の「スポーツ振興費補助金」は、交付額の確定により精算するものです。

72ページをお願いします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 総務管理費委託金、説明欄の「人権啓発活動委託金」は、事業費の精査により減額するものです。

節4 統計調査費委託金、説明欄の「統計調査委託金」は、基幹統計調査の令和5年住宅・土地統計調査の交付額の確定により減額するものです。

款19 財産収入、項1 財産運用収入、74ページへ移りまして、目2 利子及び配当金、節1 利子収入、説明欄の「湖都大津まちづくり基金」は、基金の運用利息の精算であります。

款20 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金、節1 湖都大津まちづくり寄附金は、ふるさと納税による寄附金の見込額により、増額するものです。

節2 総務管理寄附金の説明欄のうち、政策調整部にかかるものは、企業等の団体からの

寄附であり、77ページへ移りまして、説明欄の「地方創生応援税制寄附金」は企業版ふるさと納税によるものです。

76ページをお願いします。

款21繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節2名誉市民顕彰基金繰入金は、名誉市民銅像の修繕費の確定により精算するものです。

80ページをお願いします。

款23諸収入、項4雑入、目4雑入、節2総務費雑入の説明欄の「市町村振興協会交付金」は、市町村振興宝くじの収益分配金の確定により精算するもので、「公文書廃棄分担金」は、公文書廃棄経費にかかる企業局の分担金の精査であり、「冊子頒布代」のうち、政策調整部にかかるものは、統計冊子の販売収入の精査であります。また、「人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金」は健康増進に資する事業等に対する交付金であり、「デジタル基盤改革支援補助金」は、自治体システム標準化に伴う作業の精査により減額するものです。

84ページをお願いします。

節7土木費雑入の説明欄の「スポーツ振興くじ助成金」のうち、政策調整部にかかるものは、大石緑地スポーツ村テニスコートの再整備に伴う大型スポーツ用品の購入費に対するものであり、交付額の確定により精算するものです。

86ページをお願いします。

節10その他雑入の説明欄の「政策調整部その他雑入」は、企業局からの通信回線使用料等負担金や男性の家事参画支援のための食材宅配サービス事業参加負担金の精査などであります。

款24市債、項1市債、88ページへ移りまして、目5土木債、90ページへ移りまして、節4公園整備事業債の説明欄の政策調整部にかかるものは、大石緑地スポーツ村テニスコートの再整備及び皇子山総合運動公園陸上競技場トイレ改修工事の事業費の精査により増額するものです。

歳入については、以上です。

引き続き、歳出について、ご説明申し上げます。

92ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄2の「一般行政推進費」のうち、政策調整部は、旅費及び交際費等の各経費について精算し、全体として増額するものです。

94ページをお願いします。

目3企画費、説明欄2の「企画調整費」は、ふるさと納税による寄附金の増加見込による経費の増の他、令和4年度に概算交付を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業完了に伴う返還金などです。説明欄3の「人権啓発推進費」は、印刷製本費等、事業費の精査により増額するものです。説明欄4の「青少年健全育成費」は、いじめに関する相談への対応回数の増等により増額するものです。

96ページをお願いします。

目4 広報費、説明欄2の「広報おおつ発行費」は、広報おおつ印刷単価の入札等による減額であり、説明欄3の「市政広報費」は、市ホームページのシステムサポート委託等の経費の精査により減額するものです。

次の、目5 男女共同参画費、説明欄2の「男女共同参画推進費」は、男性の家事育児参画推進事業等の委託料など事業費の精査により減額するものです。説明欄3の「男女共同参画センター管理運営費」は、空調設備の機器更新にかかる工事費等、センターの運営に要する経費を増額するものです。

次の、目6 情報政策推進費、説明欄2の「情報システム管理運営費」は、旅費などの精査により、説明欄3の「電子市役所推進費」は、システムサポート委託、データセンター利用料及び各種機器等のリース料などの精査により、それぞれ減額するものです。99ページへ移りまして、説明欄4の「地域情報化推進費」は、国が実施する自治体マイナポイント事業のシステム利用料等の精査により減額するものです。

98ページをお願いします。

目7 文書費、説明欄5の「情報公開制度等推進費」及び説明欄6の「文書管理経費」は、情報公開や個人情報保護制度の運用にかかる経費と文書管理経費等の精査により、減額するものです。

102ページをお願いします。

目16 湖都大津まちづくり基金費、説明欄1の「湖都大津まちづくり基金積立金」は、ふるさと納税による寄附金の見込額により積立金を増額するものです。

104ページをお願いします。

目22 スポーツ振興費、説明欄3の「国スポ・障スポ大会推進費」は、委託料及び工事請負費等の精査により減額するものです。

116ページをお願いします。

項5 統計調査費、目1 統計調査総務費、説明欄2の「統計調査推進費」は、統計冊子の作成経費並びに登録調査員制度の運営及び研修経費等の精査により、また、目2 統計調査費、説明欄1の「基幹統計等調査費」は、令和5年住宅・土地統計調査にかかる経費の精査により、それぞれ減額するものです。

172ページをお願いします。

款10 教育費、項1 教育総務費、目3 教育企画費、説明欄1の「総合教育会議運営費」は、各経費の精査により、減額するものです。

以上で、議案第56号「令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)」のうち、政策調整部が所管いたします、主な部分につきましての説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしくお願い申し上げます。